財政健全化のための具体的方策(追加資料)

具体的方策の検討(案)

「直ちに取り組むべき個別項目候補」の健全化効果額試算

1 - ´ 職員給与制度(地域手当) < (ウ)効果額 >

地域手当支給率については国が各市町村の支給率を定め、それに準じ各市町村が支給率を設定し、給料表を作成している。

国の定める地域手当支給率は各市異なるが、国立市は15%という定めであり、地域手当支給率15%を給料表において使用している。

		地域手当 支給率 (%)	地域手当 相当額 (千円)	健全化 効果額 (千円/ 年)	経常収支比率に与 える効果(ポイント) 分母を150億円と 置く
国立市(3	国立市(平成23年度)		247,500	-	-
[試算1]	地域手当を類 団平均にした 場合	12.9	212,850	34,650	0.23

1 - 職員定員管理

- Ø 常勤職員と非常勤職員の業務時間及び支出額の比較
- Ø 平成23年度ベース
- Ø 年間総額は、共済費・社会保険料等の事業主負担分を除いた数値
- Ø 正職員の年間総額は、特別職の支出額を除いた数値

	(A)		(B)	(C)	業務時	(D)	1人あた		
区分		年間総額 (千円)	職員数 (人) (H23.4.1 現在)	職員1人あた り業務時間 (時間)	間比率 (正職員 を100と する)	職員1人 あたり支 出額(千 円)	り支出 額の比 率(正職 員を100 とする)	備考	
常勤職員	正職員	3,055,690	432	2,035	100	7,073	100	時間外勤務136時間 含む	
	再任用 職員	141,714	49	1,550	76.2	2,892	40.9	週31時間勤務として 試算	
非常勤職員	嘱託員	503,374	285	1,470	72.2	2,102	29.7	単価が一律でなく、 また勤務時間に相当 の差があるため、週30 時間勤務、単価1,430 円を標準として試算	
	臨時職員	211,186	224	-	-	943	13.3		

- 3 補助金・負担金等全般(事業の任意性による区分)
- Ø 平成23年度決算(一般財源)ベース
- Ø 事業の任意性「無」とは、法律で市の負担が義務付けられている経費等 をいう
- Ø 事業の任意性「低」とは、市長会・市町村事務連絡会等への負担金、国・ 都の補助制度を利用した経費等をいう
- Ø 事業の任意性「高」とは、事業の任意性「無」及び「低」以外の経費をいう

	一般財源	事業	の任意性(千	円)	健全化	経常収支比率
	決算額 (千円)	無	低	高	効果額 (千円/年)	に与える効果 (ポイント)
補助金·負担金等全般	2,196,565	1,853,423	19,218	323,924		

3 - 扶助費全般(事業の任意性による区分)

- Ø 決算額は平成23年度決算ベース
- ∅ 事業の任意性は、一般財源(2,086,882千円)を任意性で分類したもの

		決算額 (千円)	財源内訳(千円)				事業の任意性(千円)			ᄵᄼᆇ
		扶助 費 総額	国庫 支出金	都 支出金	その他	一般財源	国·都制 度に基づ いて市が 実施して いるもの (法定分も 含む)	市が独自でいるもの(市が事業をとによって、 ることに都いる。 で、補助金事業を含む)	健全化 効果額 (千円/ 年)	経収比にえ効パン常支率与る果イ)
3	扶助 費全 般	6,805,303	3,001,046	1,558,846	158,529	2,086,882	1,669,248	417,634		